

# 令和元年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和元年5月29日(水) 午後6時から午後7時40分まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

## 出席者

- ・ 審議会委員 10名  
池田委員、磯部委員、遠藤委員、小倉委員、小原委員、佐藤(守)委員、末松委員、鶴巻委員、毛利委員、山上委員
- ・ 関係職員 16名  
健康こども部長、健康こども部次長、福祉部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、発達支援課長補佐、こども支援課副主幹、健康支援課副主幹、こども育成課総務係長、こども育成課総務係主任主事、こども育成課総務係主事
- ・ 傍聴人 2名  
苫小牧民報社(1名)、北海道新聞社(1名)

## 1 開会

(司会)

それではお時間となりましたので、ただいまから「令和元年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の細野と申します。よろしく願いいたします。まず、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

## 2 健康こども部長挨拶

(健康こども部長)

皆さん、お晩でございます。

健康こども部長の桜田でございます。

本日はお忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のために御理解と御協力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、子ども・子育て支援新制度が開始され、はや4年が経過しました。本市といたしましても、平成27年3月に策定いたしました「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き各種事業に取り組んでいるところでございますが、当該計画も今年度いっぱい終了いたしますことから、昨年度には、次期計画の策定にあたりまして、市民の皆さまへニーズ調査を行っております。今年度は、いよいよ次期計画策定をいたしますため、委員の皆様方にも、お忙しい中、ご負担をお掛けすることもあろうかと思いますが、お力添えをよろしくお願いいたします。

本日の審議会では、子ども・子育て支援事業計画の教育・保育等の確保方策や各種施策の平成30年度の取り組み状況及び次期計画の量の見込みの案をご報告いたしますが、お気づきの点がありましたらご指摘をいただき、それを基に今後より良い取り組みを行っていきたいと考えております。

また、本日は、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

### 3 会議の成立

(司会)

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

本日は、永石委員、大澤委員、梶川委員、中野委員の4人が欠席となります。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項におきまして、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、現在、委員14人中10人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

### 4 議事

(議長)

それでは、ここからは、私が議事を進行させていただきます。

本日の議事の説明と質疑を行い、午後7時45分を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

では早速、次第3の議事に入ります。

まず、(1)子ども・子育て支援事業計画における平成30年度確保方策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の早出です。よろしくお願いいたします。

本日は、子ども・子育て支援事業計画の平成30年度の実施状況についてご報告させていただきます。

始めに、資料1に沿って、計画の第4章、見直し後の計画書(改訂版)では14ページから記載しております教育・保育施設の需要量および確保の方策の平成30年度の実施状況についてご説明させていただきます。

この第4章では、認定こども園、幼稚園、保育園などの施設を利用したい方や、子ども・子育て関連事業を利用したい方のニーズがどの程度であって、受入枠をどのように確保していくのかについて記載しております。今回の審議会では30年度の量の見込み、確保方策と実績についてご説明させていただきます。

では、資料1、1ページ目の上段の表をご覧ください。施設数についてですが、すべての施設で目標どおり施設整備ができております。前年と比較しますと私学の幼稚園5園が認定こども園と新制度幼稚園へ移行し、小規模保育事業所2園が新しく開設されております。

次に下の表をご覧ください。こちらは市民の皆さまのニーズの量である量の見込み、確保する目標値、各施設の受入枠、平成30年度の受入園児数の実績の表となります。表の見方を説明させていただきます。一番左の1号、2号、3号と記載がありますが、これが子どもの認定の種類で、1号は保育を必要としない3～5歳で、幼稚園・認定こども園の幼稚園部分に行く方、2号は保育を必要とする3～5歳で、保育園・認定こども園の保育所部分に行く方、3号は保育を必要とする0～2歳で、保育園・小規模保育施設に行く方で、3号については、0歳と1、2歳に分けております。その右側にあります「量の見込み」は、市民の皆様のニーズ量を見込んだ数値となります。

次に、その右の欄の区分ですが、主に見ていただきたいのは、平成30年度の区分の欄にあります「目標値」「受入枠」「実績」の合計、表の縦列の向かって右から3番目の計の部分になります。ここでいいます「目標値」とは、計画に定めた平成30年度の受入れ数の目標です。本来であれば、ニーズであります量の見込みを目標値と同じとしますが、3号の0歳児のみは量の見込みであるニーズ量に対しての受入枠を十分に確保できておりませんので、最低限確保する数字を平成

30年度の目標値としております。

次の「受入枠」とは、各園の定員を合計したものです。基本的にはこの受入枠の人数分、受入れが可能ということになります。

最後の「実績」といいますのが平成30年度、実際に受け入れた子どもの数となります。

また、各事業について、ABCDの4段階で評価をしております。計画書にございますように、各事業の年度毎の目標値を定めておりますので、これに対しての取組み状況として、Aは「順調」、Bは「概ね順調」、Cは「やや遅れている」、Dは「遅れている」としています。

では、1号の部分から説明させていただきます。平成30年度、量の見込みは左から3つ目の項目にありますように2,970人ですが、この部分については引き続き市民の皆さまのニーズに対応できるものと考え、目標値を量の見込みと同じく2,970人としています。次に、受入枠の計の部分をご覧いただきたくと目標比114.8%の3,410人となっており、実績の計の部分をご覧いただきますと、目標比102.5%の3,046人で、目標値と比較して76人上回っています。

次の2号の部分をご覧ください。平成30年度の量の見込みは1,093人で、こちらも引き続きニーズに対応できるものと考え、目標値は量の見込みと同数の1,093人としております。受入枠は、目標比120.1%の1,313人で合計では目標を220人上回る分を確保できまして、実績は、目標を81人上回り目標比は107.4%でした。

続きまして、3号、保育の必要な1歳、2歳です。量の見込みは729人となっており、確保方針は731人を目標としています。これに対し、受入枠は目標比95.7%の700人でしたが、各園のご尽力により定員を超える受入れをしていただき、実績は760人の受入で目標比103.9%、目標を29人分上回る結果となっています。

最後に3号、保育の必要な0歳児についてです。量の見込みは329人となっていますが、こちらは現在、受入枠の整備が追いついておらず、次期計画にて量の見込みの受入れ体制を整備することとし、30年度の目標値は計の欄にある256人としています。これに対し受入枠は、191人で、目標比74.6%、不足は65人となっており、こちらも各園の皆さまのご尽力により定員を超える受入れを行っていただき、実際には220人が在園し、実績は目標比85.9%、不足は36人分となっています。目標を下回った要因としましては、保育士不足のため計画を策定していたときに見込んでいただけの定員を超過した受入が出来ていないことが挙げられます。

苫小牧市の現状では、1、2号、3号の(1・2歳)は目標値を超えた受入ができておりますが、3号の0歳は、各園の皆さまに定員を超過して園児を受け入れていただいているものの目標値に到達していない状況にあります。ここの評価につきましては、0歳児以外は目標を達成できておりますので、B(概ね順調)としますが、今後も計画に沿って施設整備を行い、受入枠の拡充を図ってまいります。

次に2ページ目をご覧ください。ここからは平成27年度から開始されました子ども・子育て支援新制度で実施しております各種事業の平成30年度の振り返りとなります。

ここからの事業は、定員、受入枠というものは定めていませんので、目標値と実績の2段となっています。まず、延長保育事業ですが、延長保育事業は通常の保育時間の夜18時30分を越えて預かりを行う事業です。こちらは、量の見込みが、現状の受け入れ体制を大きく上回っておりますため、計画の最終年度である平成31年度においても不足が生じる計画となっており、令和2年度以降には次期計画において、量の見込みを再計算しまして、量の見込み分、確保することを目標としております。

平成30年度の目標は10施設237名の利用としていましたが、実績は11施設、220人となりました。施設数は達成しましたが、利用者数について17人分目標を達成できませんでした。しかし、施設数は目標を達成できたことや目標分を受け入れる体制が取れておりますことから評価はA(順調)としております。延長保育事業は受入体制にまだ、余裕があり、実績値も伸びて来ないことから、計画の量の見込みが高すぎたのではないかと推測できます。したがって、次期計画の量の見込みにつきましては、適切な値に修正いたします。

次に放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブです。この事業は、放課後に保護者がお仕事等で家庭にいない児童に適切な生活の場を提供する事業となります。量の見込みが1,309人に対して、平成30年度の目標値は39施設で1,309人を受け入れることとしていました。実績は、39施設で利用者数が1,439人となっており、施設数、利用者数とも目標どおりに受入れを行うことができているため、A（順調）の評価としております。

3番目の子育て短期支援事業ですが、この事業は18歳未満の方を対象に、保護者の病気等の際に里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業ですが、現状の体制で対応可能であると考え、量の見込みと確保方策を同数の93人日としています。

実績では目標値を下回る62人日の受入れでしたが、目標分を受け入れる体制が取れていますことからA（順調）の評価としています。

4番目の地域子育て支援拠点事業についてですが、親子遊び、育児相談等の場を提供する事業で、市内では合計4施設で実施しています。こちらも現状の体制で対応と考え、確保方策は4施設で、量の見込みと同数の10,985人日を目標としております。

平成30年度の実績は4施設で11,335人日と施設数、利用回数とも目標を達成しておりますので、評価はA（順調）としています。

次に5番目の①一時預かり事業（幼稚園型）です。この事業は、幼稚園の在園児を対象に通常の教育時間が終わった後、預かりを行う事業で、幼稚園・認定こども園で実施しています。表の一番上の左から5番目にごさいます「私学助成」といいますが、以前から行われてきました文部科学省が行っている助成です。その右隣の「地域子育て支援事業」といいますが、平成27年4月から開始した新制度において内閣府が主体となって行っている助成です。幼稚園・認定こども園は一時預かりを行うにあたって、基本的にはどちらかの助成を受けることとなります。量の見込みは109,060人日となっておりますが、この数値は現行の体制で対応可能であると考え、目標値は2事業合わせて、量の見込みと同数の109,060人日としています。実績では合計で109,411人日となり、目標を上回る結果となりました。また、市内の幼稚園に対する調査から、全園で受入枠に余裕があることもわかっておりますので、評価はA（順調）としています。

(5) ②の一時預かり（保育所等）は、保育園、ファミリー・サポート・センターで行う、短期間の預かりの事業となっております。

こちらは、量の見込みが、現状の受け入れ体制を大きく上回っておりますため、計画の最終年度である平成31年度においても不足が生じる計画となっており、令和2年度以降には次期計画において、量の見込みを再計算した上で量の見込み分、確保することを目標としております。

平成30年度の目標値は保育所の一時預かり（一般型）5,485人日、ファミサポ1,628人日の計7,113人日としています。実績では、一時預かり（保育所）、ファミリー・サポート・センターで目標に届かず、合計では目標を979人日分下回っております。評価につきましては保育所の一時預かり（一般型）では受入に余裕がある日もあれば、日によっては定員がいっぱいな場合もあって、ある程度のニーズには応えられてはいるものの、すべてのニーズには応えられていないと考えましてB（概ね順調）の評価としています。また、延長保育事業同様に、受入体制に一部、余裕がありながら量の見込みほど実績が増えてきませんので、この計画の12,000を超える量の見込みは高すぎたのではないかと推測できます。したがって、次期計画の量の見込みを適切な値に修正いたします。

次に、(6)の病児保育事業、ファミサポでの病児・緊急対応強化事業は病気やケガで幼稚園、保育園等を利用できないお子さんを看護師のいる専用の部屋で預かる事業です。こちらも計画の最終年度である平成31年度においても不足が生じる計画となっており、令和2年度以降は次期計画にて量の見込みを再計算して量の見込み分、確保することを目標としております。

平成30年度の目標値は131人日として、実績は64人日となっておりますが、評価につきましては、目標値分の受入態勢は整っているため評価はB（概ね順調）の評価としております。この事業のうち、保育所で実施している事業は在園児のみの利用となっておりますため、病児・病後児

対応型の実績が0となっておりますが、量の見込みが421と高くなっており、ニーズが高い事業であると考えられますので、次期計画では少しでもニーズに近づけられるよう、確保方を検討していきたいと考えております。

次に(7)子育て援助活動支援事業はファミサポでの小学生の預かり事業になります。平成30年度の目標値は1,287人日のところ、これを大きく上回る1,964人日の実施となりましたのでA(順調)の評価としております。実績が量の見込みを大きく上回っている要因としましては、引き続き、放課後児童クラブ・児童センター等を利用する保護者の方への周知等によりまして、この事業を利用する保護者が増加していることが挙げられます。

次の(8)利用者支援事業は子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう、相談・支援を行う事業で、いわゆる保育コンシェルジュを配置する事業となっております。平成30年度も目標どおり市役所のこども育成課窓口、子育て支援センターの2か所に設置しておりますので、A(順調)の評価としています。

続きまして(9)妊婦健診事業です。こちらは妊婦の健診や超音波健診の費用の一部助成を行う事業となっております。量の見込み17,500回で同数の実施を目標としていたところですが、実績は目標を下回る16,872回となりました。目標を下回った要因は出生数の減少によるものです。この事業は、必要とされる方への費用の助成ができたと考えられますので、評価はA(順調)としています。

次の(10)乳児家庭全戸訪問事業は生後4か月の乳児のいる全家庭を訪問し、情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。量の見込み1,450人に対して、同数を目標としていましたが、出生数の減少のため、実績は目標を221人分下回っていますが、対象となる、ほぼすべての家庭へ訪問することができましたので、評価はA(順調)としています。

最後の(11)養育支援訪問事業は妊婦健診未受診の方、子育てに対して強い不安を抱えているなど、養育支援が必要な方を訪問し、助言指導などを行う事業です。量の見込みは230人で同数を目標としており、実績では目標を下回り195人となりましたが、希望する方全員への支援ができましたので評価はA(順調)としております。

今年度目標を達成できなかった事業は、引き続き、実績を目標値に近づけるよう取り組むこととなります。また、今年度は、昨年度行ったニーズ調査やこれまでの実績を基に令和2年度から令和6年度までの第2期計画を策定いたしますが、引き続き子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

(議長)

(1) 子ども・子育て支援事業計画における平成30年度確保方策の実施状況について、説明がありました。

これについて何か、ご意見、ご質問はございますか。 はい、どうぞ。

(遠藤委員)

4ページの8番目、利用者支援員事業は保育コンシェルジュを配置する事業であるのご説明がありました。設置目標が2のところ実績が2か所で100%目標を達成したということですが、利用者数は具体的にどの程度であるのかお伺いしたいと思います。

(議長)

実績値の回答をお願いします。

(こども育成課長)

今、ご質問がございました利用者数ですけれども、昨年度の実績で行きますと、正確な数字は持ち合わせておりませんが約2,000件の相談がございました。月平均にいたしますと約160件程度

の相談件数でした。本事業は平成27年度の途中から実施した事業ではありますが、年々、利用者数が増えております。相談を行うか所数は2か所ですが、この事業が少しずつ浸透しておりますことから、相談者の中には1人で2回、3回と複数回相談される方もいらっしゃる件数も増えております。今の段階で、相談が全く受けきれないということがないものですから、相談か所数はそのままと考えておりますが、今後も相談件数が増え続けるようでしたら相談か所数を増やすことを検討していきたいと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。その他の質問、ご意見ありますでしょうか。

では、無いようですので、次に移りたいと思います。

(2) 子ども・子育て支援事業計画における平成30年度施策の実施状況について事務局から説明をお願いします。

(子ども育成課総務係長)

では、続きまして、資料2に沿って、計画の改訂版の第5章、27ページから記載しております子ども・子育て支援施策の平成30年度の実施状況についてご説明させていただきます。

計画の第5章では、子ども・子育てに関する148の施策を取り上げて、平成25年度の状況と平成31年度までの目標を記載しております。資料2では、計画書のそれぞれの基本目標ごとの事業の評価数について、資料3では、各施策の平成30年度の詳細な取組状況、平成31年度の実施予定をまとめております。

子ども・子育て支援施策につきましては、まず、A3の大きさになっています資料3の1ページ目をご覧ください。

子ども・子育て支援施策は左から7番目の「評価指標」に掲げられた事項を、平成31年までにその2つ右の目標値のおりとするを目標とする形にしております。ここにある評価は、平成30年度までの実施状況を振り返りまして、平成31年度の目標の達成に向けて、それぞれの担当課が順調だと判断した場合はA、概ね順調と判断した場合はB、やや遅れていると判断した場合はC、遅れていると判断した場合はDの4段階で評価しております。

施策は5つの基本目標に対してNo.1からNo.144及び新規という項目がございますが、1つの施策を複数の課で実施し、それぞれ評価しているケースもありますので、評価は全部で161項目しております。資料3の詳細な説明につきましては割愛させていただきます、資料2に沿ってこの基本目標ごとに評価を見てまいりたいと思います。資料2をご覧ください。「基本目標1. 子どもと子育て家庭を支援します」の事業の評価の表をご覧ください。左から年度、各施策の評価別項目数、合計となっております。こちらには計46の項目がございます、平成30年度の評価の内訳はA評価が38項目、B評価が8項目、C評価、D評価はなしとなっております、すべての事業で順調又は概ね順調となっております。

評価に変動のあった施策はページ中段以降にある2項目になっており、1項目の評価が上がり、1項目の評価が下がっております。

評価が上がったのは20番の保育所・幼稚園等の情報提供です。この施策は市のホームページや「子ども・子育てガイド」で市内の保育所や幼稚園の各種情報を積極的に提供する事業ですが、平成30年度「子ども・子育てガイド」の設置箇所数を17箇所から26箇所へと拡大して、平成31年度の目標値である「子ども・子育てガイド」の設置箇所数445箇所を達成できる目途がつかまりましたのでA評価としました。評価が下がった項目は21番の子育てサークル等の活動の支援事業です。こちらは子育て支援センターを利用するサークル数が30団体から20団体に下がったことで評価をAからBにしております。子育て支援センターを利用するサークルが減少した原因は、今まであったサークルが、子どもが成長したことによって消滅したことやサークルの活動場所を各コミセンなどへ変えたこととなります。基本目標1の総合評価ですが、C評価なくなりまして、すべ

での事業で順調あるいは概ね順調に施策を実施できましたので、評価をA（順調）といたしました。

次に2ページ中段からの「基本目標2. 仕事と子育ての両立を支援します」についてです。事業評価の表にありますとおりこちらは13の項目があるうち、Aが8項目、Bが5項目となっており、昨年度に引き続きすべての事業が順調又は概ね順調としています。

次に評価に変動があった施策は3項目で、いずれも評価が上がっています。新規の子育てを理由に離職した女性を対象とした復職支援では託児付きのコースを設けたほか、気軽に参加できるセミナーを託児付きで実施し、復職支援対象者が20名となったことから評価をBからAに変更いたしました。46番の延長保育事業は実施園数が8園から11園へ増加したこと、49番の乳児保育事業は実施園数が27園から30園に増加したことで評価をBからAに変更いたしました。

基本目標2の評価としましてはA評価が3項目増え、すべての事業が順調、あるいは概ね順調となっていることから、評価はA（順調）といたしました。

続きまして、基本目標「3. 子どもの教育・保育環境を整備します」についてです。こちらは37個の項目のうち、Aが33項目、Bが4項目となっており、評価に変動があったものはなく、すべての事業が順調又は概ね順調となっております。

基本目標3の評価としましては、昨年度に引き続き、すべての事業が順調又は概ね順調となっていることから、評価はA（順調）といたしました。

次の3ページ目の基本目標「4. 子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくります」についてです。こちらは34の項目があるうち、Aが29項目、Bが5項目となっており、すべての事業で、昨年度に引き続き順調又は概ね順調となっています。

評価に変動があったのは2項目で、2項目とも評価が上がっています。85番の地域子育て支援事業では登録世帯数、延べ利用者数が増加したこと、107番の交通安全啓発の実施では、家庭訪問による啓発活動を増加させたため評価をBからAへと上昇させております。

基本目標4の評価としましては、昨年度に引き続き、すべての事業が順調又は概ね順調となっていることから、評価はA（順調）といたしました。

最後に4ページ目、基本目標「5. 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします」についてです。こちらには31の項目があり、このうちAが28項目、Bが3項目となりまして、すべての事業で順調又は概ね順調となっています。

評価に変動があったのは3項目で、3項目すべてで評価が上がっております。119番の児童虐待防止の出前講座は子育て法講座の実績が上がったことに加え、実績が目標値に到達したため、評価をBからAに上昇させております。また、133番の障がい児通所支援は年長児や障がいの重度のお子さん等に関しては月2回以上の指導を実施したこと、141番の保育所等訪問支援事業では、希望した児童にサービスを提供することができたため評価をCからBに上昇させております。

基本目標5の評価はC評価がなくなりまして、すべての事業で評価が順調、あるいは概ね順調となっていることから、評価はA（順調）といたしました。

各基本目標の評価は以上となりますが、すべての項目について、平成31年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上です。

（議長）

（2）子ども・子育て支援事業計画における平成30年度施策の実施状況について説明がありました。

各委員の皆様から、何かご意見及びご質問はございますか。

（佐藤委員）

資料3には31年度の実施予定を記載してありますが、市全体で健幸大作戦を展開するということで、食育なども健幸大作戦の中に入っていると思っておりますが、健幸大作戦を展開するにあたって、この31年度の実施予定など計画を変更することはありますでしょうか。

(議長)

事務局の方から、回答をお願いします。

(こども育成課長)

健幸大作戦実施に伴う計画の変更についてのご質問ですが、目標値につきましては5か年計画で29年度に中間見直しも行っておりますので、目標を変更することは難しいと考えております。しかし、例えば食育などをテーマとした取組なども健幸大作戦の中で取り組まれますので、健幸大作戦で取り組んだ実績を31年度の実績として積み上げていくことは可能かと考えております。

(佐藤委員)

今度、児童相談所が苫小牧にできますが、児童相談所ができることによって、担当課として、こういうことをしたいということがあれば教えていただきたいと思います。

(議長)

事務局のほうから回答をお願いします。

(こども支援課長)

前北海道知事の高橋知事が、昨年11月に児童相談所の分室の設置表明を行いました。私どものほうも児童福祉法の改正が平成28年度にありまして、市町村の体制強化が法律でうたわれました。市の体制としましては、今年度から、基準を満たした上で市役所内に子ども家庭総合支援拠点を設置したところでございます。双葉町の旧北海道立病院に付属しておりました旧保育園の改修と増築を行って北海道の児童相談所の分室を設置いたしますが、ここに先ほど申しあげました市の子ども家庭総合支援拠点も入る予定になっております。また、この施設は令和3年の早い段階で開設することを目指しております。市の子ども家庭総合支援拠点と北海道の児童相談所の分室が同じ施設に入ること、今までは室蘭から児童福祉司が苫小牧に来て対応しておりましたが、これからは、迅速な対応ができるということと、子ども家庭総合支援拠点と北海道の児童相談所の分室が緊密に連携することで、難しい相談など、様々なケースに対応していけるような体制が取れると考えております。

(佐藤委員)

最後に、今年10月から保育料の無償化がスタートされますが、無償化になることによって、これまではお金がかかるから施設に通わせなかったという方が、無償化になることによって施設に通うようになり、施設の需要が増えるという予想を立てられていると思いますが、この辺の対策は立てられているのでしょうか。

(議長)

回答をよろしくをお願いします。

(こども育成課長)

ただいま、本年10月から予定されております保育料無償化に関するお問い合わせがございました。今、お話がありましたとおり、これがきっかけになりまして保育園、幼稚園等へのニーズが更に増えるのではないかと予想しております。ただ、ニーズ調査の項目の中にもそういったものを載せていないこともございまして、どの程度、需要が増えていくのかについて、正確な数字は持ち合わせておりません。保育料の無償化は基本的には3歳以上のお子様を対象で、0～2歳は所得により一部の階層のみが対象となりますので、年齢が低いお子さんのところのニーズが増えることは考



えにくい状況にあります。しかし、兄弟のいるご家庭であれば、上のお子さんにお金がかからなくなる分、下のお子さんにお金をかけられるようになって、下のお子さんを預けたいということはあるのではないかと考えております。当然、この対策には施設の方々にもご協力をいただかなければなりません。まずはこちらの体制を整えて、各施設の方々と意見を交換させていただいて、10月からの保育料無償化に備えたいと考えております。現在は、保育料無償化についての体制づくりや情報収集を行っておりますので、対策を講じるにはもう少し時間がかかるものと考えております。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(議長)

その他ございますか。

(山上委員)

先ほどの資料1にもありましたが、全般的にみて、保育士不足と少子化についての対策がとても重要ではないかと思えます。今、資料2の子ども・子育て支援事業計画の取り組み結果を見て、説明をお聞きしましたら、おおむね評価が上がっていました。この要因はどのようなものであるのかなと考えてみたのですが、市のほうで実施している行革プランNEXT STAGEの中で、人材の有効活用というものも積極的に検討されていて、必要な部署に必要なスキルを持った、必要な人を配置するようになって、良い状況になったのではないかなと期待して聞いておりました。今、具体的にどうこうではなくて、子ども子育ての部分にそういった人材をより厚く、重要課題としてやっていくような傾向になるような気がしたものですから、そのところの考え方を教えていただきたいと思えます。

(議長)

はい、事務局から回答をお願いします。

(桜田部長)

ただいまのご質問ですが、子ども・子育て支援は市の中でも重要な施策として捉えております。その中でも、これまで資料1の確保方策の中で小規模保育施設の開設、それから、幼稚園の認定こども化を行いまして保育定員の拡大を行っております。ここ4年間は、これらについてすごく事業費をかけてまいりました。保育の定員も増えているのですが、いろいろな社会的な現象、女性の活躍、景気の変動、働く状況の変化、北海道が実施している第2子、第3子の保育料の一部無償化の影響もありまして、低年齢のお子さんの保育需要が伸びてきておりまして、待機児童も0になっておらず、大きな問題であるとして捉えているところです。市としましては、子ども・子育て支援を重要な課題として、引き続き、次期計画でいろいろな施策とともに対策を行って対応していきたいと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。その他、質問ありますか。

(遠藤委員)

2点ほど質問させていただきます。まず、資料3の25番の乳幼児健康診査の充実の3歳児健診についてご質問させていただきます。最近はたくさんの健診が実施されておりました、保健師さんも大変忙しいかと思えます。この3歳児健診はとても大事な健診として、就学児前の健診としては最終の健診となっております。私どもの法人保育園協会では、4歳のときに行う健診の実施をお願い

いしてまいりましたが。なかなか進展しておりません。したがって、3歳児健診というのが本当に大事になってきます。しかし、最近では3歳児健診を受けたお子さんの中に健診の状況はどうでしたかと状況を聞きますと、「全然、大丈夫でした。」という問題がない方が多いです。3歳児のお子さんにとっては、いつもと環境が違うところで3歳児健診を受診するので、場面恐怖症というのか、泣いてしまって3歳児健診を適切に受けられないお子さんもいます。すると、保健師さんはお父さまやお母さまに言葉は出ていますかとか、1段や2段くらいの階段は登れますかとか専門的なご質問をして、お父さまやお母さまは、大体できますと言われて、口頭の間答だけで大丈夫ですねということになります。こういった健診を受けた場合は、保健師さんが半年後に状況はいかがでしょうかという連絡をされているということですが、そこでもどうですかと聞かれると、「大丈夫です。」と答えるお父さまやお母さまが多いと思います。このようなやり取りで、健診が終了してしまいますと、困り感がある方や何か抱えている方への支援の手立てが無くなってしまいますので、保育所等で働いております、私たちは、とても気にしております。このような事例で、お父さまやお母さまへフォローをしていく手立てについて、何か考えてもらってほしいことがありますとお聞きしたいと思います。次に、資料3の58番目の私立幼稚園教育研究補助についてですが、私ども保育所の場合にも保育指針が変わりまして幼児の教育について、保育指針の中でうたわれるようになり、教育課程も意識して保育所を運営しております。また、教育に関するカリキュラムも幼稚園と大きく変わることも無い中で、日案、週案、月案と保育計画や支援計画を立てております。58番の私立幼稚園教育研究補助は幼稚園の先生の研修費の一部を補助している事業ですが、私たち保育所も幼稚園と同じように教育をしていかなければならず、研修等を受けて、保育士も自己研鑽が必要となりますので、保育所で働いている保育士にも是非、研修費の助成をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(議長)

まず、3歳児健診についての回答についてよろしくをお願いします。

(健康支援課副主幹)

健診の後のフォローについてですが、3歳児健診で、そのときにうまく課題ができなかったお子さんに関しましては、家庭訪問させていただくですとか、通われている幼稚園や保育所へ訪問させていただくという対応を取らせていただいております。その他には、健診の前に保護者の方の了承を得られた上で、幼稚園や保育所から、お子さんに心配な箇所がありますという連絡をいただいて対応したり、お母さんが幼稚園や保育所から健診のときにこういったことを聞いてきて欲しいということがあれば、一緒にお母さんと解決できる方法を見つけていくという感じになります。また、健診の時に保健師がみていて、これは困り感が強いとか、今後、適応するのが難しいのではないかと感じました時には、発達相談員も健診の場におりますので、発達相談員が発達相談をしていくこととなります。

(議長)

よろしいですか。

(遠藤委員)

ご説明ありがとうございます。今のご説明はすごく良くわかりましたが、健診の日の体調が本当に悪くて環境的にも適応できなかったというお子さんだけに特化してお聞きしたいのですが、お子さんを全く検査ができなく、お父さまやお母さまの聞き取りから大丈夫ですねとなったときのその後の対応をお聞きできればと思います

(議長)

回答をお願いします。

(健康支援課副主幹)

いろいろ状況をお聞きすることによって、普段はこういうような状況ではないことや、幼稚園や保育所では適応できていたり、幼稚園や保育所から普段、言われていることはないかなど、健診の状況だけではなく、幅広い中で支援が必要かどうかの判断をさせていただいております。健診の日に体調が悪いですとか、普段と状況が違っている場合には、ご家庭などへ訪問や幼稚園や保育所等への確認などをさせていただいて、支援が必要かどうかの判断をさせていただいております。

(遠藤委員)

園にすでに就園されている方については、お父さまやお母さまに連絡を取ってお話をするこゝもありますが、私がお話している事例に当てはまるお子さんの例としましては、うちの保育所で、入所のための面接で気になるお子さんがいまして、3歳児健診はどうでしたかとお聞きしたときには「大丈夫です。」と答えられました。このような事例を他の保育所でもお聞きしたものですから、質問をさせていただきました。健診後のフォローは家庭訪問をして良いですかとお父さまやお母さまにお聞きして、「いいえ、大丈夫です。」と答えられましたら、そこで終わってしまうと思いますが、これが一番のネックになると思いますが、いかがでしょうか。

(健康支援課副主幹)

3歳児健診で「大丈夫です。」と言われて終わる事例もありますが、心配な状況があれば、幼稚園や保育所などに相談して欲しいですとか、5歳児発達相談もあるので、その時にまた、相談していただければというご提案はさせていただいております。

(遠藤委員)

このような提案をどんどんしていただければ、お父さまやお母さま、幼稚園や保育所なども助かると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(議長)

今のことについての私見ですけども、現場にいると親御さんに告知することは、なかなか難しいです。親御さんの不安をあおることになることや3歳という年齢は評価をするには早い年齢ですので、我々も診療の中でとても苦勞していまして、親御さんに告知することで、拒絶されることもあります。ただ、1つ言えることは健康支援課と各保育所等が、密接につながって対応していくことが大切ではないかということです。それでは、私立幼稚園教育研究補助の質問に対する回答をよろしく願いいたします。

(こども育成課長)

私立幼稚園教育研究補助の関係でご質問がありました。この制度自体は苫小牧市が古くから実施している制度でございます。実施を開始した当時は公立の幼稚園もありまして、幼児教育に携わる先生の資質向上のために制度を導入した背景がございます。平成27年からは子ども・子育て支援新制度が開始されまして、保育所や小規模保育施設にもより教育が求められるようになってきて、保育所保育指針にも盛り込まれたところがございます。ここで、明確な答えは持ち合わせておりませんが、時代にあった制度ということで、時代にあった組み立てが必要になってくるかと思っておりますので、私どもも今後の課題として、今のご意見を参考にして検討していきたいと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。その他にございますか。無ければ次に(3)第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果及び量の見込み(案)について事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

まず、資料をご説明いたします前に、昨年度に実施しました子ども・子育てに関しますニーズ調査の結果の概要についてですが、参考資料1としまして皆さまに配布しております。参考資料1にはニーズ調査結果からわかった市内の傾向が記載されております。内容としましては、平成30年度の第3回の審議会でご説明したものと重複する部分がありますため、参考資料1の説明は割愛させていただきます。それでは、資料4に沿って第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(案)についてご説明いたします。1. 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの算出方法についてですが、2つの方法で算出します。1つ目は昨年度実施したニーズ調査結果を基に国が示します手引きによって算出する方法、2つ目は実績値に基づく算出方法になります。1つ目のニーズ調査の結果を基に国が示す手引きによる算出方法ですがこの(1)の式にありますように「各年度の推計児童数」に「対象となる家庭の割合」、「利用意向率」を掛けて算出することとなります。この式だけではわかりにくいと思いますので、実際に令和2年度の延長保育事業の量の見込みを例にして、算出方法をご説明したいと思います。まず令和2年度の延長保育の対象となります、保育所等に通っている0～5歳児の推計児童数をコーホート法にて算出した結果である7,710人が、この推計児童数となります。続きまして対象となる家庭の割合ですが、これは昨年度、実施しましたニーズ調査から算出します。延長保育事業は保育所等に通う家庭のみ対象となりますので、保育所等に通う要件があると考えられます、「ひとり親世帯」、父母が「フルタイム×フルタイム」で働いている世帯、父母が「フルタイム×パートタイム」で働いている世帯、父母が「パートタイム×パートタイム」で働いている世帯の割合を出します。ここは、現在、父親あるいは母親が働いていない世帯でも、今後、働きたい意志・希望があれば、働いていることとして、それぞれ希望する世帯に組み入れます。ニーズ調査から算出された0～5歳の家庭割合は「ひとり親世帯」が7.9%、「フルタイム×フルタイム」が26.2%、「フルタイム×パートタイム」が15.2%、「パートタイム×パートタイム」が0.3%となっております。次の利用意向率は、ニーズ調査の中の各家庭の中で延長保育事業を利用したいと答えた割合を抽出します。利用意向率は「ひとり親世帯」が5.2%、「フルタイム×フルタイム」が4.1%、「フルタイム×パートタイム」が0.9%、「パートタイム×パートタイム」が0.0%となっております。これらを算出式にあてはめて、各家庭類型の量の見込みを出し、足し合わせたものを量の見込みとするという方法になります。延長保育事業では「ひとり親世帯の量の見込み」から「パートタイム×パートタイム」で働いている世帯の量の見込みをすべて足して126人が量の見込みとなります。この方法で算出した量の見込みは、一般的には働きたいという希望と利用したい希望を反映しておりますので、実態からかけ離れて大きくなる傾向にあります。ただ、ここで紹介しております延長保育事業は利用意向率が低くなっていますため例外的にこちらの量の見込みが実績よりも低い値となっております。

次の(2)の実績値に基づく算出方法は、直近の平成30年度の利用実績に各年度の推計児童数を掛けて平成30年度の児童数で割ったものになります。令和2年度の延長保育事業を例に算出しますと平成30年度の利用実績は220人、令和2年度の0～5歳児の推計児童数は7,710人、平成30年度の0～5歳児の児童数は8,288人ということで220掛ける7,710人割る8,288人で量の見込みは205人ということになります。この方法で算出した量の見込みは実態を反映しており実績値に近い数字になりまして、先ほど、ご説明いたしましたニーズ調査利用して算出した量の見込みよりも小さくなる傾向にあります。この例にお示しいたしました延長保育事業は、ニーズ調査の利用意向率が低いため、ただいまの説明とは矛盾しておりまして、ニーズ調査から算出した量の見込みが少なく、実績から算出した量の見込みが大きくなっております。この資料では、各事業等の次期計画のニーズ量について、ニーズ調査結果を活用したニーズ量で置くのか、

それとも実績値から算出したニーズ量で置くのか、それともそれぞれから算出された量の見込みを調整したもので量の見込みとするのかについて、検討した結果をお示しさせていただきます。

なお、令和2年から令和6年までの推計児童数は2ページの上のほうに参考として掲載しております。この表をご覧くださいと、各年齢とも年を追うごとに人数が減っていますので、各事業とも年を追うごとに量の見込みが減少していくことが推測されます。それでは、2ページの2 教育・保育施設の量の見込み(案)をご覧ください。ここから、それぞれの事業等の次期計画における量の見込みについてご説明いたします。(1)の1号認定・2号認定(3～5歳)は「ニーズ調査から算出した量の見込み」は推計児童数に対する需要の割合が各年度とも91.8%でした。一方で「実績値から算出した量の見込み」は需要の割合が各年度ともに97.5%でした。ニーズ調査の対象となる家庭のうち、専業主婦がいる家庭の利用意向率が実態よりも低く83.8%となっており、そのため「ニーズ調査から算出した量の見込み」が実態を反映しております。「実績値から算出した量の見込み」よりも低くなっています。そこで、ここは「実績値から算出した量の見込み」であり、まず需要割合97.5%を次期計画の量の見込みとしたいと考えましたが、今年10月からの3歳から5歳の保育料の無償化に備え、需要の割合を実態よりも0.5%上昇させ、各年度とも需要割合を98%に補正したものを次期計画の量の見込みとします。また、1号認定・2号認定の割合は実績値を基に補正して、より適切な量の見込みとしました。この量の見込みに対する確保の仕方、いわゆる確保方策に詳細につきましては次回以降の審議会で、お示ししてご説明いたしますが、1号認定・2号認定(3～5歳)は引き続き量の見込みを確保できる見込みとなっております。

次の(2)3号認定(1・2歳)は「ニーズ調査から算出した量の見込み」の需要割合は38.0%、「実績値から算出した量の見込み」の需要の割合が32.0%でした。働きたいという方が増加傾向にあり、対象となる各家庭の利用意向率が80%を超えておりますことから「ニーズ調査から算出した量の見込み」はやや高くなっています。また、「実績値から算出した量の見込み」はここ最近の保育需要の伸び率から考えますと、少し足りないのではないかと考えられますので、直近の平成31年4月の実績値に合わせて「ニーズ調査から算出した量の見込み」の90%に調整し、推計児童数に対する需要割合を各年34.2%としたものを次期計画の量の見込みとします。

3号認定の1・2歳は、現在、受入枠が不足している状況ですが、需要割合が変わらなければ、今後、出生数が少なくなっていくことが影響しまして、現状の受入枠のままでも令和6年度には希望する方、全員の受入枠を確保できる見込みとなっております。確保方策の詳細につきましては次回の審議会で報告させていただきます。

次の(3)3号認定(0歳)は「ニーズ調査から算出した量の見込み」の需要割合は51.1%、「実績値から算出した量の見込み」の需要割合は33.6%でした。3号の1・2歳よりも16%働きたいという方や働いている方が多く、対象となる各家庭の利用意向率が90%程度となっております。また、実績値から算出した量の見込みは、ここ最近の需要の伸び率を参考にすると少し低くなっていますので、平成31年3月の0歳児の保育需要や1・2歳の需要割合と整合性を取り「ニーズ調査から算出した量の見込み」の67%に調整し、推計児童数に対する需要割合を各年34.2%としたものを次期計画の量の見込みとします。3号認定(0歳)は、現状の受入枠のままでは令和6年度までに希望する方、全員の受入枠を確保できない見込みとなっておりますので、今後、確保方策を検討してまいります。

次の4ページからは地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(案)についてご説明いたします。

(1)の延長保育事業は「ニーズ調査から算出した量の見込み」の需要割合は1.6%、「実績値から算出した量の見込み」の需要割合は2.7%でした。ニーズ調査の対象となる家庭の利用意向率は、働き方改革で長時間労働に対する取り組みが浸透してきているせいか、平均して3.4%と低い。「ニーズ調査から算出した量の見込み」が「実績値から算出した量の見込み」よりも低い値となっております。延長保育事業は、現状の実績値でも量の見込み分、事業量を確保できていると判断しておりますことから「実績値から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。

(2) 放課後児童健全育成事業は「ニーズ調査から算出した量の見込み」の需要割合は24.6%、「実績値から算出した量の見込み」の需要割合は15.8%でした。こちらは、働きたいという方が増加傾向にあり、対象となる家庭の利用意向率が平均して63.4%と高いため、ニーズ調査からの量の見込みが高く、実績値から算出した量の見込みが低くなっております。この量の見込みは、より正確な現在のニーズであると考えられます直近の平成31年4月の実績値に合わせまして、「ニーズ調査から算出した量の見込み」の70%に補正し、推計児童数に対する需要割合を各年17.2%としたものを次期計画の量の見込みとします。

(3) 子育て短期支援事業は泊がけでお子さんを預かる事業で、「ニーズ調査から算出した量の見込み」は0となっております。ニーズ調査では、お子さんを泊りがけで預けなければならない方がいませんでしたので、「実績から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。また、実績につきましては、平成29年度は98人日、30年度は62人日となっておりますので、実績値が高くなっております平成29年度を基準にしまして、「実績値から算出した量の見込み」とします。

(4) 地域子育て支援拠点事業は、「ニーズ調査から算出した量の見込み」が1人あたりの利用回数1.7回、「実績値から算出した量の見込み」は1人あたりの利用回数2.9回となっております。ニーズ調査の利用意向が低くなっていることから「ニーズ調査から算出した量の見込み」が「実績値から算出した量の見込み」よりも低い値となっております。地域子育て支援拠点事業は、現状でも需要が高まっているため、より数値の高い「実績値から算出した量の見込み」が適切であると考えまして「実績値から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。

(5) ①一時預かり事業の幼稚園型は、「ニーズ調査から算出した量の見込み」が1人あたりの利用回数28.9回、「実績値から算出した量の見込み」は1人あたりの利用回数25.3回でした。こちらも働きたいという希望を持った方が増加しておりますため、ニーズ調査の利用意向率が高く「ニーズ調査から算出した量の見込み」が「実績値から算出した量の見込み」よりも高い値となっております。また、一時預かり事業の幼稚園型は、今年の10月の保育料無償化によりまして、両親共働き世帯の一時預かり料金の一部が軽減され、利用者の増加が見込まれますことから、量の見込みがより多い「ニーズ調査から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。

(5) ②の一時預かり事業はおもに保育所等で在園児以外のお子さんをお預かりする事業です。「ニーズ調査から算出した量の見込み」は1人あたりの利用回数が0.9回、「実績値から算出した量の見込み」は1人あたりの利用回数が0.7回でした。この事業は、希望者が多い場合に利用できない日が見受けられることから、量の見込みがより高い「ニーズ調査から算出した量の見込み」が量の見込みとして適切であると考えまして、こちらを次期計画の量の見込みとします。

(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業ですが、「ニーズ調査から算出した量の見込み」は1人あたりの利用回数が0.05回、「実績値から算出した量の見込み」は1人あたりの利用回数が0.01回でした。「実績値から算出した量の見込み」については、保育所・認定こども園で実施している病児・病後児保育事業が在園児のみ対象でありますため、実績値はファミリー・サポート・センター事業しか反映されておらず、実績値以上のニーズがあると考えられますため、量の見込みがより多い「ニーズ調査から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。

(7) 子育て援助活動事業は「ニーズ調査から算出した量の見込み」は推計児童数に対する需要の割合が2.8%、「実績値から算出した量の見込み」は推計児童数に対する需要の割合が21.7%となっております。「ニーズ調査から算出した量の見込み」が低くなっている要因としましては、国が示す手引きに準じまして4歳、5歳の未就学児のいる親御さんをこの事業のニーズ調査の対象としまして、お子さんが小学生になったときに利用したいかどうかをお聞きしていますので、実際にお子さんが小学生になったときの事業の必要性を実感できていない部分があるのではないかと考えられます。このことから、次期計画の量の見込みは、需要割合がより高い、「実績値から算出した量の見込み」とします。

(8) 利用者支援事業はニーズ調査の項目外になっている事業になります。①の特定型は市役所と

子育て支援センターで保育所等の相談を行う事業ですが、現状の相談か所数で足りていることから、現状の実績値を次期計画の量の見込みとします。②の母子保健型は、国の指示によりまして、次期計画から盛り込むことになった事業です。この事業は妊娠期から子育て期まで安心して過ごしていただけるようにサポートするもので、市役所の4階の健康支援課1か所で実施しております。こちらも現状の実施か所数で足りていますことから、現状の実績値である1か所を次期計画の量の見込みとします。

(9) 妊婦健康診査事業は妊婦数によってニーズ量が決まりますことから、ニーズ調査の項目外になっておりまして、「実績値から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。

(10) も(9) 同様に妊婦数によってニーズ量が決まりますことから、ニーズ調査の項目外になっておりまして、「実績値から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。

同様に(11)も(9)、(10)と同様に出生数によってニーズ量が左右されますことから「実績値から算出した量の見込み」を次期計画の量の見込みとします。

次期計画の量の見込みは以上となりますが、今後は、ただいまお示しいたしました量の見込みに対しまして、適切な確保方策を設定し、9月に開催を予定しております、次回の子ども・子育て審議会でお示ししたいと考えております。資料4の説明は以上になります。

(議長)

(3) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果及び量の見込み(案)について、説明がありました。

皆様から何か、ご意見、ご質問はございますか。 はい、どうぞ。

(鶴巻委員)

10番の乳児家庭全戸訪問事業についてお聞きします。私ごとですが妹が3月に出産をしまして、妊娠期から出産まで見ていましたが、生まれてから1ヵ月健診までの間がいろいろ不安でどこに聞いたら良いのかがわからない状況が続きました。実際、1ヵ月健診に行ったときにいろいろ聞いて安心しましたが、その時に家庭訪問はどうしますかと聞かれました。1ヵ月健診で聞きたいことを聞いたので、その時に家庭訪問はいいですとお断りしていました。私は奈良県で出産しましたが、奈良県では家庭訪問を1ヵ月健診の前にしていただいで、その時に母乳のことや赤ちゃんの相談ができて、とても安心したことがありました。したがって、この事業ニーズ量は、家庭訪問を行うタイミングによって変わってくるのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

(議長)

これに対して事務局のほうから、回答をよろしく申し上げます。

(健康こども部次長)

この事業は、乳児期の生後4ヵ月までの全戸訪問事業となっておりますので、生後4ヵ月までの間に家庭を訪問する量を出すことになっております。今のご意見のように、生後1ヵ月までの間がとても不安でということ、生後1ヵ月までの間に訪問することができれば良いのですが、何分、タイミングが合わなかったり、里帰りされる方もいますので難しい状況があります。生後1ヵ月までに行っている事業としましては、産後ケア事業という助産師さんが産後に家庭訪問する事業ですとか、今年から始まった産後2週間健診というものを行っており、できるだけ家庭訪問だけではなく、他でもカバーできるような体制づくりをしているところです。今回の計画の目標としましては、生後4ヵ月までに行う家庭訪問の見込みを表していることとなります。生後1ヵ月までの間に関する支援につきましては、今後も産前、産後のサポート事業を拡充していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

よろしいでしょうか。その他にございますか。次に(3)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料5をご覧ください。この資料では、本日以降、令和元年度の事務作業と審議会開催の日程を中心に、現段階での予定をお示ししております。また、国や道の動向次第ではこのスケジュールは変更となる場合がありますので、ご了承ください。

まず本日は、令和元年度初回となる審議会の開催となりますが、この後、第2期計画策定に向けた確保方策の設定と第2期計画の素案の作成を行いまして、9月下旬に行う予定の第2回の審議会第2期計画の確保方策と素案をお示しいたします。第2回の審議会終了後に、第2期計画の内容の精査を行いまして、11月下旬に行う予定の第3回の審議会第2期計画案と令和2年4月に向けた利用定員の設定をお示しします。

第2期計画案をご審議いただきました後は、12月に市民の皆さまへのパブリックコメントを実施しまして、令和2年2月上旬に実施予定の第4回の審議会では、第2期計画の完成報告と特定教育・保育施設等の利用状況及び利用定員の設定につきまして最終版を報告する予定でございます。

なお、委員の皆様の任期が今年8月末までとなっておりますので、7月から8月にかけて、皆様の所属団体への委員推薦のご依頼と、公募委員の募集を行う予定でございます。

したがいまして、皆様の任期内における審議会は本日が最後となる予定であります。子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするため、審議会を開催することがありますことを、ご承知おきください。

今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(議長)

事務局から、(4)今後のスケジュールについて説明がありました。

ご意見、ご質問はございますか。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

全体を通して、質問やご意見などがあれば遠慮なくお願いします。

質問が無いようですので、これで全ての議事が終了しました。本日は長時間に渡り、皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。

## 5 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これもちまして「令和元年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

本日は、説明・審議にご協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気をつけください。